

記者発表（発表・資料配布）				
月／日 （曜日）	担当事務所名 担当課名	TEL	発表者名 （担当係長名）	その他の 配布先
8／1 （木）	企画部デジタル改革課	ダイヤルイン 078-362-3047	デジタル改革課長 山口 充 （主幹 奥村 誠一）	

## 電子契約の導入について

兵庫県では、令和6年8月から電子契約サービスを導入し、契約事務のデジタル化を実施します。これにより、県民の利便性向上と職員の事務効率化を一層推進していきます。

記

### 1 電子契約について

#### (1) 導入する電子契約サービス

「SMBCクラウドサイン」（SMBCクラウドサイン株式会社）

#### (2) 電子契約のメリット

- ① 紙の契約文書の印刷・発送、保管に関する時間を短縮
- ② 書面でやりとりしないため、郵送コストや印紙税が不要

#### (3) 対象となる契約の種類

業務委託、工事請負、賃貸借、売買 等（※）

ただし、以下の場合の対象外

- ① 法令等で書面しか認められていない契約
- ② 保存期間が10年間を超える契約
- ③ 自動更新の特約付きの契約

※農林水産、土木及び建築部門における電子契約の導入時期等については、別途、お知らせします。

### 2 電子契約サービスについて

紙と押印による契約書の代わりに、クラウドサービス上の契約書データに電子署名とタイムスタンプを付すことで、契約締結を行うサービス。電子署名とタイムスタンプにより、文書の改ざんを防止できる。

